

平成30（2018）年度第1回  
東西地域医療構想調整会議

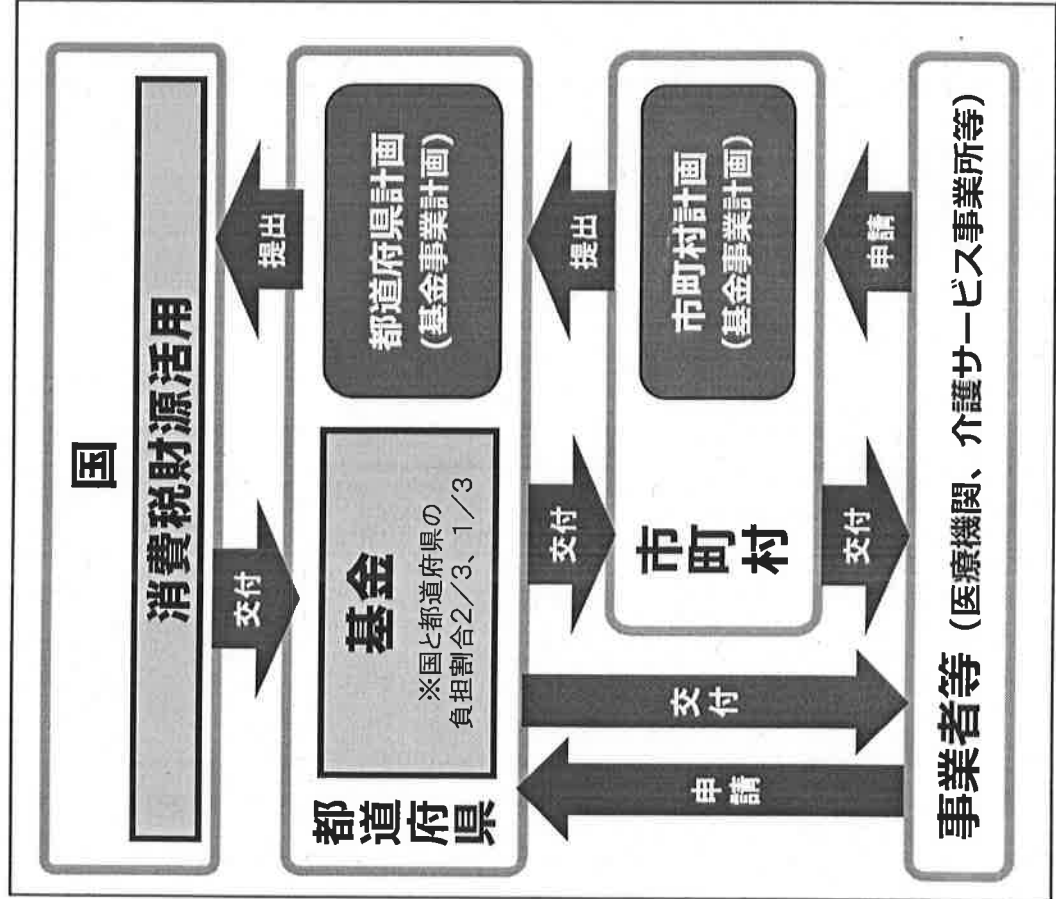
平成30（2018）年8月7日

# 地域医療介護総合確保 基金について （医療分）

# 地域医療介護総合確保基金の概要

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。

平成30(2018)年度政府予算：公費で1,658億円(医療分934億円、介護分724億円)



## 都道府県計画及び市町村計画 (基金事業計画)

- 基金に関する基本的事項
  - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
  - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
  - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項
  - 医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
  - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏を念頭に置つつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏を念頭に設定。
  - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

## 地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

平成29 (2017) 年度における地域医療介護総合確保基金活用事業 (医療分) の実施状況

区分	事業名	事業の内容		事業費 (千円)		アウトプット指標		備考	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	達成値		
I	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		376,740	270,833					
	病床の増設・機能転換・連携を推進するための基盤整備								
	1	医療機能分化・連携推進事業	①回復期病床へ機能転換する際の設備整備及びスタッフ(P.T, O.T, S.T)の新規雇用に係る経費への補助	35,100	2,424	整備医療機関数: 3箇年(H29~H31年度)で10施設	整備医療機関数: 1施設(28床)(H29年度)		
			②どちざりハビリテーションセンターの回復期病床増床のための改修に係る経費	273,278	246,223	回復期病床の整備: 40床	回復期病床の整備: 40床		
			③回復期病床以外の病床数を減少させ、他の施設に用途変更する際の施設設備整備経費への補助	16,200	0		実績なし		
			④勤務環境改善計画を策定した医療機関を対象に、休憩室の整備等の当該計画を推進する取組を支援	18,208	0		実績なし		
			⑤病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発経費への補助	2,000	0		実績なし		
			⑥地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーの開催	3,000	0	セミナーの開催		日光地域で勉強会を開催(経費発生せず)	
	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備								
	2	ICTを活用した医療機関連携促進事業	5,039	3,159	地域医療連携システム参加機関数: 327機関(H31年度末)	地域医療連携システム参加機関数: 330機関(H30年度末)			
歯科医療における機能分化・連携の推進 (地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療の推進)									
3	歯科医療提供体制推進事業	歯科診療における機能分化・連携を推進するため、新たに障害者高次歯科医療提供体制を整備した病院を支援	1,318	1,318	整備施設数: 1施設	整備施設数: 1施設			
		歯科診療連携を推進するため、地域医療支援病院における歯科新設に係る経費を補助	7,000	6,592	周術期口腔管理を行う患者数: 1か月140人×6か月間=840人	周術期口腔管理を行う患者数: 792人(12~3月)			
		障害者歯科診療の中心的施設であるところぎ歯の健康センターの歯科診療機能を強化するための経費	15,597	11,117	整備施設数: 1施設	整備施設数: 1施設			
				145,419	94,205				
		在宅医療の実施に係る拠点・支援体制の整備							
6	在宅療養支援診療所機能強化支援事業	在宅療養支援診療所に対し、在宅医療の提供に必要な設備の整備に係る経費を補助	5,000	2,455	支援診療所数: 7箇所	支援診療所数: 4箇所			
		「在宅医療推進支援センター」における在宅医療圏毎の連絡会議、人材育成研修等の実施に要する経費	4,516	1,979	連絡会議、研修会の開催	・連絡会議の開催: 5センターで52回 ・住民向け研修会参加者数: 1,289人 ・在宅医療関係者向け研修会参加者数: 1,130人			
		都市医師会による在宅医療連携拠点での、専任職員配置、多職種連携会議、地域住民への普及啓発等の取組への補助	78,991	52,346	連携拠点の整備: 8拠点(H29年度)	連携拠点の整備: 8拠点(H29年度) ※H27~H29年度で12拠点を整備			
		小児在宅医療連携推進員を配置し、新規参入者等に対する相談支援を行うとともに、小児在宅医療従事者の育成、家族同士の交流の場の開設等を実施	5,090	5,085	医師向け研修受講者数: 12人 ・多職種研修会参加者数: 100人	・医師等を対象とした講習会受講者数: 91人 ・多職種研修会参加者数: 75人			

区分	No.	事業名	事業の内容	事業費(千円)		実績値	アウトプット指標		備考
				計画値	実績値		目標値	達成値	
	10	在宅医療推進協議会開催事業	「栃木県在宅医療推進協議会」及び「小児在宅医療検討会」の開催に要する経費	1,029	921	協議会の開催	協議会の開催:4回		
	11	在宅医療地域連携体制構築事業	入院医療機関と在宅医療関係機関による退院調整や急変時の入院受入整備などに向けた取組を補助	1,000	1,000	委員会等の開催	・委員会等の開催:6回 ・退院調整看護師養成研修会参加者:54人 ・連携シート活用研修会参加者:158人		
	12	重症心身障害児(者)在宅医療支援事業	重症心身障害児(者)が地域生活へ移行するための支援検討や人材育成などに係る経費への補助	900	900	講演会参加者数	講演会参加者数:131人		
	13	認知症ケアパス普及事業	市町における認知症ケアパスの普及を図るための市町職員等研修会の開催及び講演会等への講師派遣を支援	3,500	11	認知症ケアパス研修会の実施	認知症ケアパス研修会の実施:参加者数 45人		
	14	医療保護入院者退院支援委員会運営体制整備事業	医療保護入院者退院支援委員会に地域援助事業者を招聘する際の要する経費に対する補助	2,602	0	補助施設数	実績なし		
	15	訪問看護ステーション設備整備支援事業	未設置市町における訪問看護ステーション新設に係る設備整備に要する経費を補助	10,000	0	支援施設数	12施設		
	16	訪問看護ステーション経営サポート事業	事業者向け経営相談窓口の設置及び専門家(アドバイザー)による経営コンサルティングの実施	1,927	1,926	相談件数	相談件数:170件		
在宅医療・訪問看護を担う人材の確保・養成									
	17	在宅医療に関する研修会開催事業	住民や医療従事者等への普及啓発及び現場で役立つ知識習得を目的とする研修会開催経費への補助	2,266	2,266	研修会参加者数	80人	研修会参加者数:133人	
	18	訪問看護教育ステーション事業	訪問看護ステーション体験・研修、訪問看護ステーションからの相談に対する助言、合同カンファレンス等を実施	8,820	5,753	教育ステーション設置箇所数	6箇所	教育ステーション設置箇所数:5箇所	
	19	訪問看護参入促進事業	看護学生へのリクルートの実施、理解・利用促進のための医療従事者向け勉強会、県民向けイベント等でのPR活動	1,728	1,728	ワークショップ・勉強会の参加者数	ワークショップ・勉強会の参加者数:167人		
	20	訪問看護推進事業	①訪問看護推進協議会の開催 ②相互研修、在宅ターミナルケア研修、小児訪問看護研修の実施 ③精神科訪問看護に関する研修の実施	1,717	1,668	研修受講者数: ALS患者等在宅療養支援研修 20人 在宅ターミナルケア研修 30人 小児訪問看護研修 20人 精神科訪問看護研修 70人	研修受講者数: ALS患者等在宅療養支援研修 18人 在宅ターミナルケア研修 39人 小児訪問看護研修 15人 精神科訪問看護研修 50人		
	21	訪問看護ステーション管理者研修会開催事業	①経営管理能力向上のための研修会開催経費への補助、 ②訪問看護ステーションの現状・課題把握のための調査研究	2,155	2,155	研修参加者数	140人	研修参加者数:173人	
その他在宅医療の推進に資する事業									
	22	とちぎ医療電話相談事業	在宅療養者の急変にも対応できるよう、夜間に一般向け電話相談事業を実施	11,260	11,259	相談件数	1,200件	相談件数:1,842件	
	23	在宅歯科医療連携体制構築事業	在宅歯科に係る各種問い合わせに関するワンストップ窓口の運営に要する経費への補助	1,623	1,623	相談件数	68件	相談件数:81件	
	24	在宅歯科医療従事者研修事業	歯科医師や歯科衛生士に対する在宅歯科医療研修に要する経費への補助	684	518	研修受講者数	167人	研修受講者数:131人	
	25	薬剤師フィジカルアセスメント研修事業	在宅医療に関わる薬局・薬剤師の増加を図るためのフィジカルアセスメント研修に係る経費への補助	611	611	研修受講者数	60人	研修受講者数:64人	

区分 No	事業名	事業の内容		事業費 (千円)		アウトプット指標		備考
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	

III 医療従事者の確保に関する事業 958,698 845,879

医師の地域偏在・診療科偏在対策								
26	とちぎ地域医療支援センター事業	①地域医療支援センターの運営に要する経費	1,720	462	・県養成医師の派遣数:26人 ・キャリア形成プログラムの作成 ・医師養成数	・県養成医師の派遣数:26人 ・キャリア形成プログラムの作成 ・医師養成数		
		②医学生向け修学資金貸与事業	13,750	13,750	(基金を活用した修学資金貸与数)	(基金を活用した修学資金貸与数)		
		③獨協医科大学栃木県地域枠に係る修学資金	213,000	212,127	診療科指定の修学資金:5人	診療科指定の修学資金:5人		
		④自治医科大学栃木県地域枠に要する経費	82,800	82,800	獨協医科大学栃木県地域枠:58人	獨協医科大学栃木県地域枠:58人		
		⑤無料職業紹介事業(病院見学旅費補助)	315	188	自治医科大学栃木県地域枠:18人	自治医科大学栃木県地域枠:18人		
		⑥臨床研修医確保のための合同説明会出席等	3,390	3,385	・無料職業紹介事業を通じた県内医療施設への就職人数:5人	・無料職業紹介事業を通じた県内医療施設への就職人数:4人(あっせんによる1人を含む)		
27	指導体制構築支援事業	若手医師の指導体制充実のため、病院が負担する指導医資格取得経費に対して補助	5,600	0	支援施設数:7病院	実績なし		
28	医療対策協議会開催事業	「栃木県医療対策協議会」の開催に要する経費	543	238	協議会の開催	H29.9.5協議会開催 H29.9.27文書による意見照会		
29	緊急分娩体制整備事業	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して補助	43,000	39,171	手当支給施設数:27施設	手当支給施設数:26施設		
30	周産期医療対策事業(新生児入院手当)	出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師へ手当を支給する医療機関に対する補助	3,500	2,772	処遇改善施設数:6施設	処遇改善施設数:3施設		
女性医療従事者支援								
31	女性医師支援普及啓発事業	医療機関等が自主的に取り組む女性医師の離職防止や再就業促進のための取組に係る経費への補助	1,500	454	実施病院・団体数:5病院・1団体	実施病院・団体数:2病院・1団体		
32	保育サポーターバンク運営事業	保育サポーターの登録・あっせんを行う「保育サポーターバンク」の運営準備に対する補助	1,600	164	保育サポーターバンクの運営開始	委員会2回開催 女性医師対象のニーズ調査実施		
33	歯科衛生士再就職支援事業	未就業の歯科衛生士に対する再就職支援研修会の実施経費への補助	749	444	研修受講者数:25人	研修受講者数:65人		
34	女性薬剤師復職支援事業	未就業女性薬剤師等への復職支援(研修会)や広報の実施に係る経費への補助	800	800	研修受講者数:20人	研修受講者数:8人		
看護職員等の確保対策								
35	新人看護職員応援研修事業	①新人看護職員の合同研修等の実施 ②医療機関における新人看護職員の研修実施に要する経費の補助	25,445	21,893	・研修受講者数:150人 ・多施設合同研修実施指導者研修90人 ・支援施設数:26施設	・研修受講者数:140人 ・多施設合同研修実施指導者研修59人 ・支援施設数:27施設		
36	看護職員実務研修事業	実務経験が概ね5年以上の看護職員を対象とする、専門性向上を図るための研修実施に要する経費	714	714	研修受講者数:120人	研修受講者数:115人		
37	認定看護師等養成支援事業	認定看護師等教育機関での研修受講等に係る経費への補助	7,500	4,409	認定看護師養成数:30人	認定看護師養成数:17人		
38	実習指導者講習会委託事業	看護師等養成所の実習指導者不足を解消するための講習会実施に要する経費	4,130	3,792	・講習会受講者数:45人 ・講習会(特定分野)受講者数:25人	・講習会受講者数:36人 ・講習会(特定分野)受講者数:12人		

区分	事業名	事業の内容	事業費(千円)		アウトプット指標		備考
			計画値	実績値	目標値	達成値	
39	看護教員継続研修事業	看護教員の資質向上のための階層別研修(新任期、中堅期、管理期)の実施に係る経費への補助	220	176	研修受講者数: 新任期(教員経験4年未満) 30人 中堅期(教員経験5~10年) 20人 管理期(教員経験11年以上) 30人	研修受講者数: 新任期(教員経験4年未満) 77人 中堅・管理期(教員経験5年以上) 80人	
40	助産師相互研修事業	病院と診療所の助産師のスキルアップと相互連携を図るため、講義・演習及び相互に現地研修を実施する	1,199	960	研修受講者数:延50人	研修受講者数:延295人	
41	看バック!再就業応援プログラム事業	再就業を希望する看護職員に対する個別研修・個別指導の実施等に要する経費	2,776	2,714	研修受講者数:30人	研修受講者数:16人	
42	看護職参入促進事業	①子育てをしながら准看護師養成所に通学する者に対する授業料・入学金の貸与、②広報活動に対する補助	7,360	6,654	准看護師養成数(賞付者数):60人	准看護師養成数(賞付者数):47人	
43	看護師等養成所運営費補助事業	看護師養成所、准看護師養成所及び助産師養成所の運営に対する補助	292,244	244,103	支援養成所数:17校	支援養成所数:16校	
44	ナースセンター事業	無料職業紹介事業(ナースバンク事業)、再就業支援研修、看護の日記念事業等の実施に要する経費	27,088	27,065	無料職業紹介事業による再就業者数:200人	無料職業紹介事業による再就業者数:166人	
45	ワークライフバランス推進サポート事業	WLB向上の取組(就業実態把握の調査を行った上で、専門コンサルタントを派遣)に係る経費への補助	2,627	2,423	支援病院数:12病院	支援病院数:9病院	
医療従事者の勤務環境改善対策等							
46	医療勤務環境改善支援センター事業	「とちぎ医療勤務環境改善支援センター」の運営に要する経費	5,540	5,540	センターの支援による勤務環境改善計画の策定医療機関数:6医療機関	センターの支援による勤務環境改善計画の策定医療機関数:なし	
47	医療勤務環境改善支援事業	勤務環境改善計画を策定した医療機関を対象に、医療クランクの配置等の当該計画を推進する取組を支援	7,000	0	勤務環境改善計画の策定医療機関数:6医療機関	実績なし	
48	病院内保育所運営費補助事業	医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う病院内保育所の運営に対する補助	101,944	83,024	支援施設の保育児童数(実人数):1,000人	支援施設の保育児童数(実人数):1,013人	
49	小児救急医療支援事業	小児救急医の負担を軽減するため、小児救急拠点病院の運営に対して補助	86,341	71,952	支援数:6市町等(11病院)	支援数:6市町等(12病院)	
50	小児救急電話相談事業	小児科医の負担軽減のため、休日・夜間の小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施	13,784	13,585	相談件数:18,500件	相談件数:21,821件	
51	精神科救急医療連携研修事業	精神科救急の課題の共有や困難事例の検討を通じ、身体合併症に対応する人材育成を図るための経費	519	120	研修受講者数:200人	研修会受講者数:43人	
<b>合計</b>			<b>1,480,857</b>	<b>1,210,917</b>			

(注)事業費の額は、表示未満を四捨五入した値。

# 平成30(2018)年度における地域医療介護総合確保基金活用事業(医療分)の計画案

事業区分	No.	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	H30 基金要望額	H30 実施計画額	備考
<b>I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</b>						<b>630,918</b>	<b>834,682</b>	
病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備								
1	医療機能分化・連携推進事業	①回復期病床へ機能転換する際の施設整備に係る経費への補助 ②回復期病床へ機能転換する際の設備整備及びスタッフ(PT, OT, ST)の新規雇用に係る経費への補助 ③回復期病床への機能転換に向けた、医療経営コンサルタントによる経営診断(収支分析)に係る経費への補助 ④回復期病床以外の病床数を減少させ、他の施設に用途変更する際の施設設備整備経費への補助 ⑤勤務環境改善計画を策定した医療機関を対象に、休憩室の整備等の当該計画を推進する取組を支援 ⑥地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーの開催 ⑦病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発経費への補助 ⑧移転、建替え等に併せて実施される回復期病床の施設設備整備に係る経費への補助	補助1/2	病院・有床診療所	540,000	270,000	2箇年分積立て	
			補助1/2	病院・有床診療所	0	35,100	29基金活用	
			補助1/2	中小病院・有床診療所	900	900		
			補助1/2	病院・有床診療所	16,200	16,200		
			補助1/2	医療機関	19,500	19,500		
			委託	医療系コンサルティング会社	3,000	3,000		
			補助2/3	医療関係団体等	0	2,000	29基金活用	
			補助2/3	病院群輪審制病院	0	431,625	28・29基金活用	
			補助(定額)	真岡市	50,000	50,000		
ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備								
3	ICTを活用した医療機関連携促進事業	「とちまるネット」及び「どこでも連絡帳」の一体的・効率的な活用による医療・介護の連携促進を図る取組への補助	補助10/10	県医師会	0	5,039	28基金活用	
			歯科医療における機能分化・連携を推進するための、新たに障害者高次歯科医療提供体制を整備した病院を支援					
<b>II 居宅等における医療の提供に関する事業</b>						<b>54,555</b>	<b>75,815</b>	
在宅医療の実施に係る拠点・支援体制の整備								
5	在宅療養支援診療所機能強化支援事業	在宅療養支援診療所機能強化支援事業	補助1/2	在宅療養支援診療所等	3,000	3,000		
			直営	県(広域健康福祉センター)	3,929	3,929		
			委託	NPO法人うりずん	6,212	6,212		
			直営	県	870	870		
			補助10/10	県看護協会	1,600	1,600		
			補助1/2	在宅療養支援診療所等	3,000	3,000		
			直営	県(広域健康福祉センター)	3,929	3,929		
			委託	NPO法人うりずん	6,212	6,212		
			直営	県	870	870		
在宅療養支援診療所機能強化支援事業								
6	在宅医療推進支援センター事業	在宅医療推進支援センター	補助1/2	在宅療養支援診療所等	3,000	3,000		
			直営	県(広域健康福祉センター)	3,929	3,929		
7	小児在宅医療体制構築事業	小児在宅医療連携推進員を配置し、新規参入者等に対する相談支援を行うとともに、小児在宅医療従事者の育成、家族同士の交流の場の開設等を実施	補助1/2	在宅療養支援診療所等	3,000	3,000		
			直営	県(広域健康福祉センター)	3,929	3,929		
8	在宅医療推進協議会開催事業	「栃木県在宅医療推進協議会」及び「小児在宅医療検討会」の開催に要する経費	補助1/2	在宅療養支援診療所等	3,000	3,000		
			直営	県(広域健康福祉センター)	3,929	3,929		
9	在宅医療地域連携体制構築事業	入院医療機関と在宅医療関係機関による退院調整や急変時の入院受入整備などに向けた取組を補助	補助1/2	在宅療養支援診療所等	3,000	3,000		
			直営	県(広域健康福祉センター)	3,929	3,929		

(単位:千円)

事業区分	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	H30 基金要望額	H30 実施計画額	備考
10	重症心身障害児(者)在宅医療支援事業	重症心身障害児(者)が地域生活へ移行するための支援検討や人材育成などに係る経費への補助	補助 10/10	栃木県重症心身障害児者連絡協議会	900	900	
11	医療的ケア児レスパイト事業	①医療的ケア児を受け入れる事業所に対し市町が行う重症心身障害児の報酬単価との差額補助への財政支援 ②医療的ケア児の新規受入れ又は受入れの拡大を行う短期入所事業所に対し、設備整備等に係る経費を補助	補助 1/2	市町	6,800	6,800	
12	認知症ケアパス普及事業	市町における認知症ケアパスの普及を図るための市町職員等研修会の開催及び講演会等への講師派遣を支援	直営	県	1,000	1,000	
13	訪問看護ステーション設備整備支援事業	未設置市町における訪問看護ステーション新設に係る設備整備に要する経費を補助	補助 10/10	訪問看護ST事業者	0	10,000	26基金活用
14	訪問看護ステーション経営サポート事業	事業者向け経営相談窓口の設置及び専門家(アドバイザー)による経営コンサルティングの実施	委託	県看護協会	1,927	1,927	
在宅医療・訪問看護を担う人材の確保・養成							
15	在宅医療機能強化支援事業	郡市医師会による医師向け研修会及び診療所・病院連絡会の開催経費等への補助	補助 10/10	郡市医師会	4,014	4,014	
16	在宅療養支援体制強化研修開催事業	各専門職種の役割の相互理解促進や連携の充実・強化を目的とした研修会の開催	委託	県医師会	1,689	1,689	
17	訪問看護教育ステーション事業	訪問看護ステーション体験・研修、訪問看護ステーションからの相談に対する助言、合同カンファレンス等を実施	委託	訪問看護ST事業者	8,390	8,390	
18	訪問看護参入促進事業	看護学生へのリクルートの実施、理解・利用促進のため医療従事者向け勉強会、県民向けイベント等でのPR活動	委託	県訪問看護ST協議会	2,128	2,128	
19	訪問看護推進事業	①訪問看護推進協議会の開催、②相互研修、在宅ターミナルケア研修、小児訪問看護研修、特定行為研修の制度周知に関する研修の実施、③精神科訪問看護に関する研修の実施	①直営 ②・③委託	①県、②県看護協会、 ③県訪問看護ST協議会	2,023	2,023	
20	訪問看護ステーション管理者研修会開催事業	①経営管理能力向上のための研修会開催経費への補助、②訪問看護ステーションの現状・課題把握のための調査研究	①補助10/10 ②委託	県訪問看護ST協議会	2,155	2,155	
その他在宅医療の推進に資する事業							
21	とちぎ救急医療電話相談事業	在宅療養者の急変にも対応できるよう、夜間一般向け電話相談事業を実施	委託	県医師会	0	11,260	26基金活用
22	在宅歯科医療連携空室整備事業	在宅歯科に係る各種問い合わせに関するフリーストップ窓口の運営に要する経費への補助	補助 10/10	県歯科医師会	1,623	1,623	
23	在宅歯科医療従事者研修事業	歯科医師や歯科衛生士に対する在宅歯科医療研修に要する経費への補助	補助 10/10	県歯科医師会	684	684	
24	薬剤師フィジカルアセスメント研修事業	在宅医療に関わる薬局・薬剤師の増加を図るためのフィジカルアセスメント研修に係る経費への補助	補助 10/10	県薬剤師会	611	611	
<b>Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業</b>					<b>813,727</b>	<b>984,816</b>	
医師の地域偏在・診療科偏在対策							
		①「とちぎ地域医療支援センター」の運営に要する経費	直営	県	1,121	1,121	
		②産科医を目指す医学生向け修学資金貸付事業	貸付	県	0	20,000	26基金活用
		③獨協医科大学栃木県地域枠に必要な経費(修学資金)	貸付	県	206,500	206,500	
25	とちぎ地域医療支援センター事業	④自治医科大学栃木県地域枠に必要な経費	負担金	自治医科大学	0	82,800	26基金活用



(単位:千円)

事業区分	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	H30基金要望額	H30実施計画額	備考
		⑤無料職業紹介事業(病院見学旅費補助) ⑥臨床研修医確保のための合同説明会出展等	補助10/10 負担金	医師 栃木県臨床研修医確保対策委員会	315 234	315 3,768	一部26基金活用
26	医療対策協議会開催事業	「栃木県医療対策協議会」の開催に要する経費	直営	県	0	567	26基金活用
27	緊急分娩体制整備事業	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して補助	補助10/10/1/3	病院、診療所、助産所	52,600	52,600	
28	周産期医療対策事業(新生児入院手当)	出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師へ手当を支給する医療機関に対する補助	補助1/3	病院	5,109	5,109	
女性医療従事者支援							
29	女性医師支援普及啓発事業	医療機関等が自主的に取り組む女性医師の離職防止や再就業促進のための取組に係る経費への補助	補助10/10	医療機関等	1,500	1,500	
30	歯科衛生士再就職支援事業	未就業の歯科衛生士に対する再就職支援研修会の実施経費への補助	補助10/10	県歯科医師会	749	749	
31	女性薬剤師復職支援事業	未就業女性薬剤師等への復職支援(研修会)や広報の実施に係る経費への補助	補助10/10	県薬剤師会	800	800	
看護職員等の確保対策							
32	新人看護職員応援研修事業	①新人看護職員の合同研修等の実施、②医療機関における新人看護職員の研修実施に要する経費の補助	①委託 ②補助1/2	①県看護協会 ②医療機関	23,195	23,195	
33	看護職員実務研修事業	実務経験が概ね5年以上の看護職員を対象とする、専門性向上を図るための研修実施に要する経費	委託	県看護協会	533	533	
34	認定看護師等養成支援事業	認定看護師等教育機関での研修受講等に係る経費への補助	補助1/2	医療機関	15,000	15,000	
35	実習指導者講習会委託事業	看護師等養成所の実習指導者不足を解消するための講習会実施に要する経費	委託	県看護協会	4,131	4,131	
36	看護教員継続研修事業	看護教員の資質向上のための階層別研修(新任期、中堅期、管理期)の実施に係る経費への補助	補助(定額)	県看護系教員協議会	350	350	
37	助産師相互研修事業	病院と診療所の助産師のスキルアップと相互連携を図るため、講義・演習及び相互に現地研修を実施する	委託	県看護協会	1,317	1,317	
38	看バック!再就業応援プログラム事業	プラチナナース活用のための検討会の開催及びニーズ調査の実施	委託	県看護協会	1,412	1,412	
39	看護職参入促進事業	①子育てをしながら看護師養成所に通学する者に対する授業料・入学金の貸与、②広報活動に対する補助	①貸付 ②補助(定額)	①県 ②県医師会	15,962	15,962	
40	看護師等養成所運営費補助事業	看護師養成所、看護師養成所及び助産師養成所の運営に対する補助	補助(定率)	看護師等養成所	262,978	262,978	
41	看護師等養成所施設整備助成費	看護師等養成所の移転建替(新築)に係る施設整備に要する補助	補助1/2	足利市医師会付属看護学校	0	58,349	29基金活用
医療従事者の勤務環境改善対策等							
42	医療勤務環境改善支援センター事業	「とちぎ医療勤務環境改善支援センター」の運営に要する経費	委託	県医師会	0	5,839	26基金活用
43	医療勤務環境改善支援事業	勤務環境改善計画を策定した医療機関を対象に、医療クラークの配置等の当該計画を推進する取組を支援	補助1/2	医療機関	10,500	10,500	

(単位:千円)

事業区分	No.	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	H30 基金要望額	H30 実施計画額	備考
	44	病院内保育所運営費補助事業	医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う病院内保育所の運営に対する補助	補助 2/3,1/3	病院内保育所	94,114	94,114	
	45	小児救急医療支援事業	小児救急医の負担を軽減するため、小児救急拠点病院の運営に対して補助	補助 2/3	市町村等	100,968	100,968	
	46	小児救急電話相談事業	小児科医の負担軽減のため、休日・夜間の小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施	委託	-	13,820	13,820	
	47	精神科救急医療連携研修事業	精神科救急の課題の共有や困難事例の検討を通じ、身体合併症に対応する人材育成を図るための経費	直営	県	519	519	
<b>合計</b>						<b>1,499,200</b>	<b>1,895,313</b>	

(注) 今後、厚生労働省の配分額の内示等に伴い、事業内容の変更や事業規模の見直し(事業取り止めを含む。)が生ずる可能性がある。

# 医療機能分化・連携支援事業費補助金について

地域医療構想に沿った医療提供体制の実現に向け、充実が必要とされる回復期への病床機能の転換等を支援します。

## 1. 回復期への病床機能の転換に対する支援

補助対象事業	対象経費	基準額	補助率
① 病床の機能を高度急性期、急性期又は慢性期から回復期へ転換するために行う設備の整備	備品購入費	転換する病床1床当たり 360千円	2分の1
		1名当たり月額350千円 〔1施設3名まで 1名につき最大12箇月分まで〕	
② ①を行った病棟において専ら勤務させるために行う理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の雇用（新規常勤の雇用に限る。）	人件費		

本補助事業により整備した病棟については、事業完了後以降の病床機能報告において回復期機能を担う病床と報告しなければなりません。

平成30年度は、上記に加え、次の補助事業の実施を計画しています。 ※平成30年度地域医療介護総合確保基金（医療分）の内示後に別途募集予定（9月頃）

③ 施設の整備（新築、改築）に対する支援 ④ 経営診断（収支分析）に対する支援（中小病院・有床診療所向け）

## 2. 病床の用途変更（病床数の減少）に対する支援

補助対象事業	対象経費	基準額	補助率
地域医療構想に沿って回復期以外の医療機能を持つ病床数を減少させ、他の施設に用途を変更するために行う施設又は設備の整備	工事費、工事請負費 又は備品購入費	減少させる病床1床当たり 360千円	2分の1

## 平成 30（2018）年度医療機能分化・連携支援事業費補助金 募集要項

### 1 概要

この補助事業は、地域医療構想に沿った医療提供体制の実現に向け、将来不足すると推計される回復期への病床機能の転換又は病床の用途変更（病床数の減少）を行う医療機関を支援するものです。

### 2 募集期限

平成 30（2018）年 5 月 9 日（水）

### 3 事業の実施主体

栃木県内の病院又は診療所であって一般病床又は療養病床を有するものの開設者

### 4 補助対象事業

#### (1) 回復期への病床機能の転換に対する支援（回復期機能転換促進事業）

補助対象事業	対象経費	基準額	補助率
① 病床の機能を高度急性期、急性期又は慢性期から回復期へ転換するために行う設備の整備	備品購入費	転換する病床 1 床当たり 360 千円	2 分の 1
② ①を行った病棟において専ら勤務させるために行う理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の雇用（新規常勤の雇用に限る。）	人件費 （補助対象期間 は設備整備完了 後 1 年以内）	1 名当たり月額 350 千円 （1 施設 3 名まで、1 名につき最大 12 箇月分まで）	

※ 本補助事業により整備した病棟については、事業完了後以降の病床機能報告において回復期機能を担う病床と報告しなければなりません。

#### (2) 病床の用途変更<sup>コンバージョン</sup>（病床数の減少）に対する支援（急性期病床等用途変更促進事業）

補助対象事業	対象経費	基準額	補助率
地域医療構想に沿って回復期以外の病床を減少させ、他の施設に用途を変更するために行う施設又は設備の整備	工事費、工事請負費又は備品購入費	減少させる病床 1 床当たり 360 千円	2 分の 1

<具体例> A病棟を削減し、患者・家族のアメニティ向上の施設に改修。B病棟を削減し、職員休憩室に改修。

### 5 補助対象事業の実施期間

交付決定日以後から平成 31（2019）年 3 月 31 日まで

正式な交付決定が行われる前に事業に着手した場合は、補助の対象外となりますので、御注意ください。なお、今年度は、9 月頃に 2 次募集を予定しております。

## 6 提出書類

募集期限内に郵送又は持参により次の書類を提出してください。(必着)

- 事業計画書(別紙1)
- 経費所要額調書(別紙2)
- その他参考となる資料(見積書、カタログ、図面等)

※ 提出書類の様式は、次の栃木県ホームページからダウンロードしてください。

ホーム > 福祉・医療 > 医療施策 > 平成30年度医療機能分化・連携支援事業費補助金の募集について

[http://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/kinobunka\\_shien.html](http://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/kinobunka_shien.html)

## 7 選定方法

地域医療構想区域(二次医療圏)毎に行われる地域医療構想調整会議において、本補助事業により取り組もうとする病床機能の転換等の内容が地域医療構想に沿ったものであることについて協議を行った後、補助事業者の選定(内示)を行います。

(スケジュール)

～平成30(2018)年5月9日	補助事業者の募集
6月頃	地域医療構想調整会議において協議
7月頃	補助事業者の選定(内示)、交付決定
9月頃	補助事業者の募集(2次募集)

## 8 選定予定件数

- (1) 回復期機能転換促進事業 60床分程度
- (2) 急性期病床等用途変更促進事業 60床分程度

### お問い合わせ先(応募書類提出先)

栃木県 保健福祉部 医療政策課 地域医療担当

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20

TEL: 028-623-3145 FAX: 028-623-3056 E-mail: tic@pref.tochigi.lg.jp

# 平成 31 (2019) 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 事業アイデア募集要項

## 1 趣旨

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題です。

このため、平成 26 (2014) 年度から消費税増収分等を活用した「地域医療介護総合確保基金<sup>※1</sup>」が各都道府県に設置され、各都道府県は、都道府県計画<sup>※2</sup>を作成し、当該計画に基づき事業を実施しています。

今回、地域医療介護総合確保基金を活用して平成 31 (2019) 年度に実施する事業を検討する際の参考とするため、事業アイデアを募集します。

※1 負担割合は、国 2/3、都道府県 1/3 です。

※2 過去の栃木県計画については、次の県ホームページを御参照ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/kakuhokikin.html>

## 2 募集対象

募集の対象は、次の I から III までに掲げる事業となります。

- I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 医療従事者の確保に関する事業

特に、栃木県地域医療構想<sup>※3</sup>における将来の医療需要の推計を踏まえ、2025 年に向け充実が必要とされる回復期病床への機能転換を進めるための事業アイデアや病床数の見直しに伴い不用となる病棟等の用途変更を促進するための事業アイデアを募集します。

※3 栃木県地域医療構想については、次の県ホームページに掲載されております。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/iryokousou.html>

## 3 提案方法

「平成 31 (2019) 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 事業アイデア提案シート<sup>※4</sup>」に必要事項を記入の上、電子メールにより提出してください。

※4 事業提案シートは、次の県ホームページからダウンロードできます。

[http://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/kakuhokikin\\_2019proposal.html](http://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/kakuhokikin_2019proposal.html)

【提出先】 栃木県 保健福祉部 医療政策課 地域医療担当 E-mail : tic@pref.tochigi.lg.jp

【提出期限】 平成 30 (2018) 年 8 月 6 日 (月)

(提案シート作成に当たっての注意事項)

- ① 電子データで提出してください。
- ② 原則として、厚生労働省の示す地域医療介護総合確保基金（医療分）の標準事業例（別紙1）に掲げられている1～54の事業のいずれかに該当することが必要です。該当する標準事業例の番号を「標準事業例の番号」欄に記入してください。
- ③ 「事業の対象となる医療介護総合確保区域」欄にある各区域は、次のとおりです。事業の対象と想定される区域に○を付けてください。  
県北地域（大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町）  
県西地域（鹿沼市、日光市）  
宇都宮地域（宇都宮市）  
県東地域（真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町）  
県南地域（栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町）  
両毛地域（足利市、佐野市）
- ④ 事業内容に係る説明資料や事業に要する経費に係る見積書などがある場合は、添付して提出してください。

#### 4 提案内容の取扱い

- (1) 提案いただいた事業アイデアは、県において平成31（2019）年度に実施する事業を検討する際に参考とさせていただきます。優れた内容であっても、提案そのままに実際の事業となるものではありませんし、補助事業等の事業者として採択されることを保証するものではありません。
- (2) 診療報酬や他の補助金等で措置されているものは、基金を活用して実施する事業の対象とすることはできません。また、地域全体の課題解決とは言い難い、個別の医療機関等のための事業についても対象外となります。
- (3) 基金を活用する上で、特定の事業者の資産の形成につながる補助事業については、事業者負担を求めるとなります（補助率1/2が標準となります）。
- (4) 提案内容によっては、県の担当課から個別に確認させていただく場合があります。また、提案内容を「栃木県医療介護総合確保推進協議会」や「地域医療構想調整会議」などの公開会議での資料とさせていただく場合もありますので、あらかじめ御承知置きください。
- (5) 厚生労働省の内示（平成31（2019）年6月以降）後に事業を実施することとなりますが、「Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業」及び「Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業」における厚生労働省からの内示額は、例年、要望額を大きく下回る状況にあり、新規事業に取り組む余地が少ない状況となっておりますので、御承知置き願います。

#### 5 問い合わせ先

栃木県 保健福祉部 医療政策課 地域医療担当

TEL : 028-623-3145 E-mail : tic@pref.tochigi.lg.jp